

6月30日からの断続的な線状降水帯による被害に遭われた方々にご冥福とお見舞いを申し上げますとともに、県として早急なる復旧対策を講じることを求め、質問にはいります。

1 大雨災害について

（知事）

6月30日からの線状降水帯による大雨によって、死者1名、行方不明1名、建物被害100件以上、県・市町村道や河川など多くの施設等で被害が発生し、中津市と日田市で7月8日から災害救助法が適用されました。早期の適用は復旧や民生支援などにとって必要不可欠なものです。両市はこれまでもたびたび災害に遭い、いまだに傷跡が残っている地域もあります。そこでまず、今回の大雨災害の被害状況はどうなっているのでしょうか。さらに今回の災害救助法適用などにより、災害からの復旧や生活・営業の回復をどう図っていくのでしょうか。答弁を求めます。

2 憲法9条違反の長射程ミサイル保管のための敷戸弾薬庫保管庫建設問題について

① 敷戸弾薬庫保管庫建設について

（知事）

岸田政権は、昨年12月に国の安全保障政策を根本から転換させる安全保障関連の3文書を、国会にも図らず閣議決定し、敵基地攻撃能力の保有という憲法9条を蹂躪する暴挙に出ました。これらの内容は、アメリカの「統合防空ミサイル防衛」に日本が組み込まれ、アメリカの指揮のもと、先制攻撃能力として相手の基地等めがけてミサイルで攻撃するスタンドオフミサイルの開発やトマホークの購入など、憲法9条が禁止している先制攻撃が行える体制を作り上げようとするものです。

この長射程ミサイルの保管庫が、大分市の陸上自衛隊大分分屯地（敷戸弾薬庫）に建設されるという計画があります。日本共産党大分県委員会として、5月25日に大分県に対し、「計画の中止」と「住民への説明と情報公開」を求める要請を行ったところです。

私も、この問題で敷戸の住民の方々と懇談すると「ミサイルを枕にして寝るようなもの」「そんなものができるなんて怖い。子どもを育てる環境ではない」など、たくさんの心配する声が寄せられました。それらの声を受けて、「大分敷戸ミサイル弾薬庫問題を考える市民会（仮称）」が新たに設立される予定です。

しかし大分県として、今年の第1回定例会での猿渡久子議員の質疑に対し、広瀬前知事は、「弾薬庫については量的に変わるだけで、質的には変わらない」と答弁しています。ロシアのウクライナ侵略戦争を見ても、弾薬などの補給元が攻撃対象になるのは自明です。敷戸地域には大学や小学校など文教施設が多数あり、1万人以上の住民が生活しています。憲法9条に違反しているという認識はあるのでしょうか。県民の安全を守るのが県としての責務です。憲法9条に違反する敷戸弾薬庫のミサイル保管庫建設に反対すべきです。答弁を求めます。

② ミサイル保管庫に関する情報について

（防災局長）

また、自衛隊の「火薬類貯蔵及び取扱施設設計基準」についての通知では、「学校や市街地の家屋」など保護法益の大きい物件から、地上や覆土式、地中式の保安距離が「貯蔵爆薬量40t以下で550m（40t以上は別式）、国道など第4種保安物件では170mの距離が必要となっていますが、今回の長射程ミサイルの保管についてはこの基準に合致しているのでしょうか。

さらに今年の11月から工事着工と報道されていますが、県や地元への事前の情報提供はどのようになされたのでしょうか。併せて答弁を求めます。

3 インボイスによる県内免税事業者への影響について (総務部長)

今年 10 月からインボイス (適格請求書) 制度が始まろうとしています。私はこれまで議会でこの問題を取り上げてきましたが、県は「複数税率の下で税制の公平性や透明性を確保し、消費税の適正な課税を行うために必要なものである」。「制度の周知や広報、必要な支援を行っていく。今後とも国や関係団体と連携しながら、インボイス制度の円滑な導入に取り組んでいく」と答弁しています。しかし答弁から 1 年近くがたっていますが、実施日が近づいてくるほどに、怨嗟と不安の声が広がっているのが実態です。大分県内には約 3 万 3 千人余り、全国では 4 8 8 万人の免税事業者がいると推定されていますが、全国でもその 1 割しか登録をしていないのが実態です。6 月 14 日には国会前で、声優やイラストレーター、ウーバーイーツの配達員などのフリーランスらが結集し、インボイス阻止の声をあげています。大分県内の中小零細事業者からも「物価高の中、課税事業者になれば消費税の負担が重く、さりとて登録しなければ取引から排除されるかもしれない。どちらにしても商売を続けられなくなる」との声が多数から聞かれます。全国でも 1 7 1 自治体が、今年 3 月までに「中止・延期」の意見書を採択しています。

インボイス導入の狙いは、軍事予算の 2 倍化などのための消費税増税であり、さらなる複数税率の引き上げによって、軍事予算の捻出を図ろうとしているのが実態です。このようなインボイス制度は、直ちに中止を国に求めるべきと考えますが答弁を求めます。

4 交通政策について

① 豊予海峡ルートについて

(知事)

豊予海峡ルート構想は 1998 年 3 月の全国総合開発計画「21 世紀の国土のランドデザイン」で策定された 4 つの国土軸構想の中の一つです。

この問題について、2015 年第 2 回定例会で、私の質問に対し、広瀬前知事は「豊予海峡ルート構想については、近い将来の実現は困難と考え、見直しを表明」しました。また「豊予海峡ルートを含む太平洋新国土軸構想については、夢のため掲げた灯を消すことなく活動を継続する」とも答弁しています。

共産党県議団として、これまでも国土交通省に対して「豊予海峡ルート構想」に対する政府の考え方を問いただしてきましたが、計画については「特段の変化はない」との回答です。

佐藤知事は、6 月 21 日に「豊予海峡ルートに関する庁内プロジェクトチーム」を立ち上げ、推進に突き進んでいると思われまます。災害に対してはリダンダンシー効果としての役割を強調していますが、今後の南海トラフ地震や愛媛県松山市から大分県の佐賀関半島に延びる中央構造線断層帯や別府万年山断層帯での活断層地震など、大規模災害が発生する危険性があります。昨年 1 月の M6.6 の日向灘沖地震、2016 年 4 月に発生した M7.3 の熊本地震における大分県内の被害も甚大なものがありました。中央構造線断層帯のわずか 5~10 km の位置に豊予海峡ルートが計画されています。県民の安全を最優先に考えるのなら、計画の中止こそ決断する時です。

また、調査報告書をみると、事業費の試算ではトンネルか架橋かによって、6,860 億円から 3 兆 2410 億円もの事業費がかかると概算されています。機運醸成のため、費用便益分析や経済波及効果など様々な指標を推定し、メリットを強調して推進を図ろうとしています。しかし費用負担は国や関係県・市となり、結局住民負担へとなってしまいます。予算は将来的なコロナに続く感染症対策や人口減対策、賃金引き上げや子育て・教育環境の整備にこそ、使うべきであり、「夢のため掲げた灯」のために使うものではありません。計画そのものを断念すべきと考えますが、答弁を求めます。

加えて、知事は今回の提案理由説明の中で、新幹線の整備をめぐり「骨太の方針では、基本計画路線に関する記載がある。東九州新幹線や四国新幹線の整備計画路線への格上げの機運醸成を図っていく」とのべ、それと一体的に豊予海峡ルート構想について「研究を進める」と結んでいます。骨太方針での記載は基本計画路線の調査検討を行うようになっており、東九州や四国新幹線に限定したものではありません。基本計画路線は日本中かなりの計画があり、費用や人口減少、在来線の問題、ストロー現象など、多くの難題を解決しなければなりません。そのうえ豊予海峡ルート構想です。

新幹線や豊予海峡ルート構想などでは、大分県にとってどのような負の課題があるのかを県民に明らかにすることが議論の前提となります。その課題をどう県民に説明していくのでしょうか。併せて答弁を求めます。

② 駅無人化について

(企画振興部長)

豊予海峡ルート構想に予算や人をさくのではなく、障がい者の皆さんが原告となり裁判まで起こしてその安全性を問題にしているように、駅の無人化こそやめさせ、JR に対し安全対策として人の配置を求めることなどに予算や人を割り当てるべきです。

さらに輸送密度によってバス等などへの転換など、鉄道そのものを廃線にしてしまいかねない議論がなされようとしています。一番困っている人たちの声を聞くよう強く要請することが必要と考えますが、答弁を求めます。

5 マイナンバー制度について

まず、マイナ保険証について

(総務部長)

来年秋から健康保険証とマイナンバーカードを一体化し、紙の健康保険証を廃止する方針が、大きな批判と不安を広げています。マイナンバーカードでの受診をめぐっては、カードの読み取りや顔認証機器の不具合、通信障害、転退職で変更した加入保険の登録遅れなどで正確な保険資格が確認できないトラブルが多発しており、まさに命にかかわる問題です。

全国保険医団体連合会が今年の6月19日に集計したアンケート結果によると、回答数10,026件のうちシステムを運用している医療機関が8437施設。うちトラブルがあったのが5493件(65.1%)、なかったが2944件(34.9%)と回答しています。そのトラブルの内容は、「無効・該当資格なしが3640件(66.3%)」。「マイナ保険証の不具合で読み取りできなかったが1101件(20%)」。「カードリーダー等の不具合でマイナ保険証を読み取りできなかったが2660件(48.4%)」。となっています。その対応として、結局紙の保険証で資格確認したが、4117件(74.9%)にのぼっています。

また、「資格確認ができず患者へ10割負担をお願いした」も1291件あります。大分県でも、今年4月以降だけで他人の情報への紐づけが2件、トラブルがあった時点で医療費など10割負担で患者に請求した事例が10件ありました。政府によるマイナ保険証一体化の強引な推進は、「命にかかわる問題」であるという自覚が必要です。

このような不具合に対し、厚生労働省は、「従来の保険証も持参するように」と呼びかけていますが、両方持参するくらいなら紙の保険証だけでいいではありませんか。さらに、総務大臣が高齢者等に対しては「暗証番号がなくても申請・交付を認める方針」を示すなど、右往左往しているのが実態です。だからこそマイナンバー制度に不信感があるとして、マイナンバーカードそのものの自主返納が、少なくとも全国で318件、大分県で55件起きています。廃止件数も全国で47万枚にも及んでいます。JNNの全国世論調査でも「保険証を廃止するな」「延期」が73%となっており、岩手県議会では「中止」を求める意見書が採択されています。県民

の安全のため、紙の保険証廃止を中止するよう国に求めるべきではありませんか。答弁を求めます。

そして、デジタル化やマイナンバー制度の本質は、あらゆるデータを集めビッグデータ化し、大企業の儲けの対象にするものであり、本人はどの情報が集められているかということすらわからない、取り消しすらできないブラックボックス化するものです。その基幹部分での誤登録は制度そのものの致命傷です。このような危険性があるという認識は持っているのでしょうか。中止しかないではありませんか。答弁を求めます。

また、全国知事会長とデジタル相との会談で、マイナンバー総点検の時期等の問題について「11月ごろでもやむを得ない」といっていますが、税金や医療など29項目に及ぶ情報を大分県として点検することになります。その人的配置やミスに対する監視などのチェック、など多岐にわたる体制を構築しなければなりません。どのように考えているのでしょうか。答弁を求めます。

加えて、個人情報保護委員会が個人情報漏えいでデジタル庁に立ち入り調査をすると報道されています。大分県に対しこれまで委員会からの行政指導等はどのようなものがあり、どう対処してきたのでしょうか。答弁を求めます。

以上4点にわたる答弁を求めます。

6 学校給食費の無償化について

(教育長)

全国的にも、また大分県内でも、子どもの貧困対策や食育の推進として、学校給食費の無償化が進められています。「大分県ひとり親と困難な生活環境にある子どもの支援計画」では、「定時制高校生に対し定職についている生徒への給食費一部助成」や「準保護世帯の県立中学校生徒に給食費の助成」や「食育の推進」等が記述されています。また国の「子どもの貧困対策に関する大綱」でも「教育の支援として教育費負担の軽減を図る」ことがうたわれています。

憲法26条は「教育を受ける権利と教育の義務」を規定し、義務教育費の無償化がうたわれています。教育には当然「食育」も含まれると解釈すべきであり、さらに子どもの貧困対策としての無償化も推進すべきであります。

子どもたちは一日中学校にいるのだから、少なくともお昼ご飯くらいは無償で出すのがあたり前であり、その場にいなければならないのであれば、トイレを使い、具合がわるくなれば保健室に行く、それらと同じでいわば生存権の保障です。子どもが当たり前に人間として学校の中にいられる空間にするために、給食は無償で、どんな家庭の子どもでも気にせず安心して食べられることが必要です。

子どもの学習支援や食糧支援を行う認定NPO法人「キッズドア」が行った1538世帯を対象にアンケートを実施したところ、所得200万円以下の世帯が6割にのぼっています。一人あたりに食費が月1万円以下、一食あたりでは110円以下の世帯が4割です。「エアコンをつけていないようにしている」「空腹を我慢している」など深刻で胸が痛む状況が現れています。せめて学校での給食は無償で十分に食べさせてあげることが当然ではありませんか。

大分県の将来を担う子どもたちの健全育成のためにも、学校給食費の無償化を推進すべきと考えますが、答弁を求めます。